

輸入食品に対する検査命令の実施について
(イタリア産葉タマネギ及びラオス産オオバコエンドロ)

以下のとおり輸入者に対して、本日から食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令を実施することとしましたので、お知らせします。

対象食品等	検査の項目	経緯
イタリア産葉タマネギ及びその加工品*1	クロルピリホス*3	検疫所におけるモニタリング検査の結果、残留基準値を超えてクロルピリホスを検出したため検査命令を実施するもの。
ラオス産オオバコエンドロ及びその加工品*2		

*1 ユリ科野菜、*2 セリ科野菜、*3 有機リン系殺虫剤

<参考1>違反事例

1. 品名:生鮮葉タマネギ

輸入者名:株式会社ノーザンエクスプレス

届出数量及び重量:12カートン、60.00 kg

検査結果:クロルピリホス 0.07ppm 検出(基準値:0.01ppm)

届出先:成田空港検疫所

違反確定日:平成17年11月21日

措置状況:全量消費済み

2. 品名:生鮮葉タマネギ

輸入者名:株式会社ノーザンエクスプレス

届出数量及び重量:8カートン、40.00kg

検査結果:クロルピリホス 0.05ppm 検出(基準値:0.01ppm)

届出先:成田空港検疫所

違反確定日:平成17年11月25日

措置状況:全量消費済み

3. 品 名:生鮮オオバコエンドロ

輸入者名:寮都産業株式会社

届出数量及び重量:10カートン、25.00 kg

検査結果:クロルピリホス 0.07ppm 検出(基準値:0.01ppm)

届出先:成田空港検疫所

違反確定日:平成17年11月21日

措置状況:一部廃棄、残量は全量保管中

4. 品 名:生鮮オオバコエンドロ

輸入者名:寮都産業株式会社

届出数量及び重量:10カートン、25.00 kg

検査結果:クロルピリホス 2.7ppm 検出(基準値:0.01ppm)

届出先:成田空港検疫所

違反確定日:平成17年11月28日

措置状況:一部廃棄、残量は全量保管中

<参考2>

1. イタリア産、生鮮葉タマネギの輸入実績(平成17年1月1日~11月25日:速報値)

品名	届出件数	届出重量(kg)	検査件数	違反件数
葉タマネギ	46	2,200	4	2

検査件数及び違反件数はクロルピリホスに係る件数

2. ラオス産オオバコエンドロの輸入実績(平成17年1月1日~11月27日:速報値)

品目	届出件数	届出重量(kg)	検査件数	違反件数
オオバコエンドロ:生鮮・冷蔵	29	788	10	2

検査件数及び違反件数はクロルピリホスに係る件数